

令和8年3月 教育委員会定例会（意見交換）

開催日時：令和8年3月25日（水）

テーマ：幼保小中の在り方について

【意見交換】

○教育長

次年度に控えている教育振興基本計画の改定に向けて、定例の意見交換の場を持たせていただきたい。まず、前回の教育委員会定例会において議論の途となったテーマ「幼保小中の在り方」について改めて意見をいただきたい。

市議会議員からもこの件について質問もあり、いよいよ議論を進めていく必要があると思っている。今後、子どもたちの出生の状況や、各学校のクラスの推計などいろいろな資料を手元においたうえで、具体的な議論をしていきたいと思っているが、そこに至るまでの入口の議論として大きく意見をいただきたい。

先日、福祉部局の管理職の方とこの件についても意見交換をした。幼保においても在り方について議論の必要性があると考えておられるようで、小中の在り方を検討するときにあわせて、幼保についても一体的に議論を始める取り組み方がいいのではないかと意見をいただいている。

関係される方は、保護者の方も当然一番大切な当事者の代表であり、直接保護者でない、子どもたちの身近なところに関わっていただいている大人、もう少し広げて、字、自治会、地域とかそういった方々も議論をしていただく対象の代表だと思う。さらに教育関係者など、議論していただく対象者に関することや、議論を始めるにあたって気を付けた方がいいことなど、ご意見いただきたい。

○圓山委員

他市の話だが、保護者の意見により統廃合がスムーズにすすめたと聞いている。社会状況の変化や、少子化問題で、極端な生徒数の減少をふまえて、保護者が統廃合に向けて真剣に考えてくれたとのこと。あまりにも生徒数が少ないと、学びの場や学校行事にも支障が出てくると思う。過疎化になる地域と、都市開発による生徒数の増加が見込める場合など、住民に情報を提示し、市民と行政が何度も協議を重ねて、意見を重ねる、そのような場を作ることが大切だと思う。

○教育長

保護者の方の意見をしっかり受けることによって、議論が進んだ事例を紹介いただいた。

私自身、このような在り方に関する経験が二度ある。一つは県立高等学校の再編に直接関わらせていただいた。もう一つは他市において、小学校を中心とした在り方を検討した経験がある。その反省としては、県立高等学校の在り方を進める中で、すでに行政が話し合いを進める前にあり方の具体的な姿を提示して、こういう風に進めますよ、と示したうえで説明に入っていく、結果としては解決したが、関係者の方々から、唐突であるとか、十分な事前協議のないままにあるべき姿を示し、結果ありきで説明に来ているのではないか、白熱したやり取りがあつて、なかなか理解をしていただけない状況が続いた、そういった経験がある。

もう一つ、他市での経験は、あるべき姿を行政は示さずに、現状、状況を説明し、みなさんはどう思われるかというような提案をする、そういう経験もある。こちらは、話し合いについていただくことは大きな抵抗はなく、それぞれの思い思いのご意見を交換する場は築けたが、結局どうするか、在り方にたどり着くまでに結果的にかなり長い時間を要した。私が経験したときから10年以上経っているが、最近になってようやく姿が共有されてきた、というようなスパン、10年くらいかかっている、といった経験をしている。

どちらがいいのかなと思うと、子どもたちに関わることだから、当然保護者の方々の考え、保護者でなくても子どもたちに深く関わってくださっている身近な大人のみなさんの考え、まずはご意見を共有させていただくことが大事だと考えている。

○重森委員

県立高等学校の場合は、影響が全県下に及ぶので、県教育委員会はある程度方向性をもっておかないといけなかったのではと思う。近江八幡市内の小学校、中学校、幼保は、やはり地域とすごく密着しているので、意見を十分に吸い上げていくことが大切だと思う。

統合や再編となると、今の状況がいいと思う方がたくさんおられ、反対の意見は出しやすいと思う。反対の声は大きくなる一方、反対とまで思っていない、賛成している方、あるいはそこまで考えていない方の場合、反対という大きい声のなかで、意見を言いにくいという部分も感じたことがあった。

反対の意見の方は積極的に言われるけども、そうでない方の意見も十分に聞き取れるような仕組みがあればいいなと思う。

○教育長

県立高等学校の再編を思い出した。確かにそういう場面があつた。在り方を市民と共有しながら意見交換していくときの中身が、どことどこを廃止して、

どこと合体するとか、そういう話だけではなくて、教育の質を今以上にどう高めていくかという議論をしっかりとする必要はあると思う。

市議会議員の質問のなかに義務教育学校の話も出てきているが、どことどこを引っ付けるだけではなくて、教育の質を考えたものが必要ではないかという代表という意味で、義務教育学校という明示があったのかなと受け止めている。義務教育学校だけでなく質を高めるいろいろな可能性はあると思うし、今の子どもたちが置かれている教育環境で受けられる質のレベルと、在り方をしっかり検討したうえで、もっと教育の質を高められるのであればどういう方法があるのか、立場を超えて子どもたち中心にしながら、議論、意見交換を重ねていってはどうかと思っている。

もう一つ市議会から質問いただいているのは、学校が始まるまでの子どもたちの居場所、学校が終わった後の放課後の子どもたちの居場所、その居場所を学校の空き教室で対応できないかという、そういう観点からの質問であるが、小中学校、幼保のあり方を検討する中でおそらくそういうことも保護者の方、関係者の方からも意見が出てくると思う。どういう議論ができるのか、どういう方向を目指してみんなで議論を深めていったらいいか。特にビフォアスクール、アフタースクールをモデル的に取り組んでいる他府県の市へ、本市の市議会議員も視察、研究されている。そこでは協定を結ぶことによって、学校の施設において、学童、児童クラブを運営している団体の方が学校の施設に入り込んで、朝早くから子どもたちの居場所を作り、放課後を学校においてそういう方々が協定により子どもたちの居場所を確保する。そういう取組みがひよっとすると在り方を検討する中で、可能性が出てくるのではないか、そういう議論もあるように思う。そうしたときに我々教育委員会の立場で、どのように考えられるのか、意見交換をする中では対応していく必要が出てくると思う。在り方検討の意見交換を始めると、多様な広がりがあるのかなと思う。テーマごとにどういう可能性があるのかということ、当然教育委員会事務局としては事前に想定する必要もある。さきほどもあった反対という立場が明確な方はどんどん遠慮なく意見が言える環境ができやすいが、そうでない方々は発言が控えられたりして、相対としては影に隠れた意見が出てこないといった事態にならないような、運営の仕方が必要になってくると思う。

本日は具体的な資料なしに、前回の定例会で時間切れであったので、入口の大きな議論をお願いしたところである。次回からこのテーマで議論する場合は、子どもたちの現状、クラスの現状あるいはこれからの見込み、そういった資料を具体的に把握しながら準備をしたうえで議論させていただきたい。

このテーマ以外で、この会議が始まる前に、年度初めの説明会の今後の在り方について、ご意見をいただいたことについてみなさんと共有したい。

○大更委員

毎年4月2日に教育行政基本方針説明会があり、市内管理職、教育委員会事務局が一堂に集まって、この一年を進めていこうという場である。以前に教育委員として出席して、公立だけでなく本市の教育全体を考えると、就学前の民間の園長先生や主任の先生が集まって、すべての教育、保育に関わる先生方が集まる機会と位置付け、小学校区、中学校区の顔をつなぐ場としてできないかと思っている。研修もすごく大事であるが、年度の最初ということ、時間がかかるのかもしれないが、こういう機会でないで、就学前から中学校までのつながり、学校、幼稚園、保育所、こども園のつながりといった観点で、今年度はこういう形で進めていく、といった話ができる機会があればいいなと思っていたので、さきほどそのような話をさせていただいた。

○教育長

お話を聞いて本当に大事なことだと思う。説明会の半日での日程で全てをこなすのは難しいので、別途でそのメンバーで意思疎通し情報交換できるような場を、違う日程でできないかと思っている。それぞれ民間も公立も大変忙しい1年間の中で、そういう日が見出せるかはわからないが、令和8年度においてそういうことが実施できないか、しっかりと検討していきたい。

本日の意見交換は以上とさせていただく。